

会 議 録

1 会議名

令和6年度第3回三和区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告事項（公開）

- ・地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて

3 開催日時

令和6年7月18日（木）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

三和コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐隆一、池田輝幸、江口晃、高橋鉄雄、星野幸雄、松井隆夫、松栄由里、宮澤克己、宮嶋久登、茂木知絵、龍池麻耶、渡邊正芳
（13人中12人出席）
- ・事務局：三和区総合事務所 小林所長、丸田次長、羽深市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、小山地域振興班長、渡辺副主幹

8 発言の内容（要旨）

【丸田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務める。

【高橋会長】

- ・挨拶

会議録の確認について、先月名簿順では4番の「五十嵐 委員」だったが、欠席により5番の「池田 委員」にお願いした。今回は戻って「五十嵐 委員」にお願いする。

それでは、「3 報告事項」に入る。「(1) 地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて」事務局の説明を求める。

【丸田次長】

委員の皆さんには、6月13日に開催された市議会総務常任委員会所管事務調査で説明した資料「地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて」を送付させていただいた。

今後、委員の皆さんには、この資料に関するアンケート調査に協力いただきたいので、資料の内容について説明させていただく。

- ・「令和6年第4回（6月）上越市議会定例会総務常任委員会資料」により説明
（「別冊 地域自治の推進に向けたヒアリング調査まとめ」の説明は割愛）
- ・アンケート用紙は今月中に送付予定

【高橋会長】

ただいまの説明について、質問等があれば挙手をお願いする。

【星野委員】

今後、我々が勉強会を実施していくといろいろな事案が出てくると思うが、やはり「ヒト」「モノ」「カネ」、絶対に「カネ」という問題、必要性が出てくると思う。地域協議会は実行団体ではないため、市長に意見書を提出するなどになるが、いろいろな団体が総合事務所へ提案書をあげて、その中から総合事務所として予算要求した事業もある。

今後、実行団体でない我々が、ここで検討した事案について実施しようとした場合、事務局へ話をして予算化してもらえるのか、それが駄目なら市長の方へ意見書を出してから事務局が対応するようになるのか、その辺の流れがよく分かっていないので説明いただきたい。

【丸田次長】

地域の団体から提案される事業については、総合事務所で事業の提案を受けて、その事業がもっとよいものになるように市としてもいろいろなアドバイスをしながら事業化していくというのが本来の姿であるが、そこで、市の方で本来やらなくてはならない事業だと判断すれば、総合事務所の方で事業化するというようなことも考えられる。

【星野委員】

ある程度、我々の方から出た案については、事務局の方で考えていただけるということと理解する。

【高橋会長】

他に質問等あるか。

【松井委員】

地域協議会というのは実行部隊ではないということの中で、一番の課題として、受け手を育てる、あるいは検討や申請の段階で、側面的に連携を取りながら行える組織を考えていかななくてはならないと思っている。団体と連携した形の中で、協議したものを事務局へ上げていくのが正しいという気がする。

【丸田次長】

提案された内容が、団体で受けていただけるようなものであれば、当然そういう団体があるということを前提に提案いただいて、実行していただくという姿が望ましいと我々は思っている。ただ、先程私が言ったのは、その提案の内容が、例えばハード的な部分で、団体がやるべきものではなくて、市が本来やるべきものだという判断があれば、総合事務所で事業化するということである。

【松井委員】

地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについてであるが、来年度の補助率の上限10分の7というのは、検討する余地が全くないのか。

【小林所長】

今現在、補助率10分の7の事業については、来年度も今のところ10分の7でいくと聞いている。ただ、経過措置を適用している事業については、令和6年度と同じ率で令和7年度も据え置くということは確定している。先程の10分の7の補助率を上げるといったようなものはまだ未確定であり、現在のところはっきりしたことは言えないということでご理解いただきたい。

【松井委員】

これに該当するのは新規の事業だが、ここが一番の問題である。3万円や5万円の事業は別にしても、50万円、100万円単位の事業をやろうとした時にここがネックとなり、応募できないという問題を課題としてももう少し掘り下げてみる必要があると思う。早急に意見として検討する必要があるという気がする。

【小林所長】

今の松井委員の意見は市の方も十分承知しているが、検討中ということで、そこはご理解いただき、貴重な意見を改めていただいているということで、今後検討させていただきたいと思う。

【松井委員】

説明いただいたこの資料は、各種団体等にも行っているのか。

【丸田次長】

地域独自の予算事業を使って取り組んでいる団体等の皆さんにも資料は行っている。

【松井委員】

アンケートもとるのか。

【丸田次長】

委員の皆さんのアンケートと並行してヒアリングを行う。

【高橋会長】

他にあるか。

【星野委員】

先回、地震のことについて話をさせてもらったが、地震帯は三和区だけでなく、牧、清里、板倉、頸城と繋がっているので、我々だけでなく、他の区と連携して広域的に行う形がいいのではないかと思うが、区をまたぐときに、我々が勝手に動くわけにいけないので、事務局同士で連携をとるといような形はできるのか。

【丸田次長】

いくつかの区がまとまって研修を行うとか勉強会を行うといようなことはある。ただ相手がある話なので、地震災害の話について、他の区の皆さんもぜひやりたいといような意向があるかどうかという部分は、調整は必要になるかと思う。

【星野委員】

調整はやっていただけるといことで、承知した。

【高橋会長】

他になれば、以上で「(1) 地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて」を終了する。

「4 その他」に入る。まず、事務局の方から願います。

【丸田次長】

資料はないが、あらかじめ、松井委員から「旧米本陣と旧謎蔵の工事の進捗」と「井

ノ口交差点の歩道設置と併せた笹川橋の歩道設置要望」の2点の進展状況について、お聞きしたいと要望を受けているので説明をさせていただきます。

まず1点目、旧米本陣及び旧米と酒の謎蔵をそれぞれ有料老人ホームと有床診療所に改築するとした工事の進捗状況であるが、昨年11月に株式会社アグリケアが行った住民説明会では、今年6月に改築工事に着工し、来年6月の竣工、9月から事業を開始するとしたスケジュールが示されていた。今のところ、着工している様子が窺えないことから、アグリケアに連絡を取り、現時点における進捗状況について確認をさせていただいた。

確認の結果、今年1月末に設計会社と契約を済ませ、現在、調査・基本設計を進めている状況である。しかし、旧米本陣、旧謎蔵は、老朽化が進んでいる部分もあり、更なる建築費の高騰もあり、調査・設計に時間を要している状況だとのことである。

なお、市への着工前の許認可の手続きは4月までに済ませており、今後、10月までに建築確認申請や工事業者の選定・契約を行い、11月から工事着工の予定であるとのことだった。昨年11月に示されたスケジュールと比べ着工が3・4か月遅れが生じているものの、来年夏前までの竣工、秋には施設を開設するとした予定は、これ以上先延ばしすることなく進めていくとのことであり、ご理解いただきたいとのことである。

市では、今後もアグリケアと連絡を取り合い、スケジュール等に変更が生じる場合は、随時皆様にお知らせしていく。

2点目、井ノ口の笹川橋の歩道設置要望についてである。昨年5月に県地域振興局、地元の市議、中学校の校長・教頭、井ノ口の町内会長と役員、市の道路課と三和区総合事務所の各関係者が現場立ち合いの元で協議を行った。協議を行った内容や結果は、昨年5月の地域協議会の中でも概略をお話ししているが改めて説明させていただきます。

協議を行った際の県の見解としては、過去から地元町内会や学校から要望されていることは承知しているとした上で、県のスタンスとしては、小学校の通学路の改修等を優先的に進めているところで、現状、中学生しか通行しない笹川橋の歩道設置は優先度が低いとして、事業化までには時間を要する。それに加えて、橋への歩道橋の設置だけでも県単独で莫大な事業費が必要となる旨の見解を示された。また、笹川橋の歩道設置については、地元町内会では、これまで井ノ口交差点過ぎまでの歩道設置とあわせた要望としてきたが、少しでも早く実現するよう、橋への歩道設置、単独での要望も考えている旨を県に伝えたところだが、県としては、中学生の通学のためだけでなく、小学生も含め一

般の人も使う井ノ口交差点周辺の歩道を含め、設置すべきとの考えを示された。

こういった県の見解を踏まえると、井ノ口交差点から笹川橋の歩道設置はすぐに実現することは難しいと理解したところであるが、今後も粘り強く、継続的に県に対し地元として要望活動を行っていくことはもちろんのこと、まずは、中学生の安全を第一に考え、笹川橋の歩道部分へのグリーンラインの表示や、橋の脇の市道から県道に出る手前に一時停止線の表示といった学校要望を交通安全協会にもあげていくなどして、できることから着実に進めて行きたいと考えているところである。

【高橋会長】

この件について、質問等はあるか。

【松井委員】

アグリケアの件についてだが、事業者は通常、事業スケジュールがあるはずだが、同じようなことを繰り返し言っていて、設計の遅れと言っているのは3回目である。味の謎蔵の所に13床の医療施設を作るとというのが最初の話で、その2年後くらいに米本陣が有料老人ホームになるということで譲渡されたわけだが、その期間になぜ展開しなかったのか疑問に思う。

当時、この件を決定するときに、選考委員会に三和区からも行政を含めて何人か入っていたが、信頼のおける企業だからという文言が残っているはずである。それなのに何故こんなことになるのか。事業主体には、何から始めるのか、全部一気にやるのか聞きたい。手順があるはずである。資金繰りがどうなっているのかも聞きたくなる。

当初の原点に帰った時に、私達は信頼のおける企業だということで諮問に対して答申した。地域協議会も行政もその辺のところに責任を感じないと困ると思う。皆さんの立場では繰り返し言いにくいと思うが、最終的には、最初に審議した選考委員の当時の人たちが今の状況に責任を感じてほしいと個人的には少し思う。

【丸田次長】

松井委員がおっしゃるのももったいな話であるが、昨年11月にそういった大幅な工事の進捗の遅れがあるということを受けて、アグリケアの方で社長を含めここで説明をされ、そこから更にまた遅れが生じているという状況で、我々の方で確認をさせていただいたということである。

最初の謎蔵からもう何年も経っていて、まだ手付かずだということについては、11月の際にもコロナがあったり、あるいは資材費の高騰があったりでなかなか事業がスム

ーズに進捗できなかつたというようなことであつた。それをまだ引きずっている部分が正直あるのだろうと思つているが、確かにこれ以上遅くなるということに対しては、市民の皆さんが本当に大丈夫なのかと思いたくなる気持ちもよく分かる。

我々としても、来年の秋というリミットが一つ示されたので、そこからまた遅れるようなことがあつてはならないと思つているので、今後も引き続き状況を見ていきたいと思つている。

【高橋会長】

よろしく願ひする。

それでは、委員の方から皆さんに報告、説明などがあれば願ひする。

【松井委員】

地域協議会は実行部隊ではないが、地域を育てる、地域の団体を育てる、人を育てるという側面から「三和の歴史と文化を守る会」を応援しようという企画である。

- ・ 8月10日（土）に開催される、三和の歴史と文化を語る会主催の「三和のお宝めぐり～錦山、やち池周辺巡りと復活再生オニバスの今を観る」について説明、案内

【高橋会長】

- ・ 6月28日に設立した「三和田舎体験推進協議会」の活動内容などについて説明

【江口委員】

- ・ 7月31日（水）に開催する「三和まなびの会」主催の「自主研修会」について説明、案内

【高橋会長】

他になければ、次回の開催について事務局の方から願ひする。

【丸田次長】

8月の地域協議会について、今のところ協議事項、報告事項等の予定もないため、開催しないこととし、今後案件が出てきた場合は、会長、副会長と相談し、皆様に案内させていただきたいと思う。

【高橋会長】

今ほどの事務局の説明のとおりでよろしいか。

(はいの声)

【高橋会長】

勉強会の予定は、この後の勉強会で決めることとする。

以上で、本日の地域協議会を終了する。

【龍池副会長】

- ・挨拶
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

三和区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-532-2323（内線 215）

E-mail：sanwa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。